

平成28年11月10日

株式会社 山陰合同銀行

個人ローンの商品内容の改定

山陰合同銀行（頭取 石丸文男）では、**平成28年11月14日（月）より、個人ローンの商品内容を改定いたします**のでお知らせします。

お客様の幅広いニーズに対応するため、「マイカーローン」の融資金額に一部見積書等不要な資金を追加します。本改定により、車(バイク)購入後にインターネットやカー用品専門店で購入する付属品等の諸費用もマイカーローンに含めてご利用いただけるようになります。

また、「リフォームローン 1000」「ソーラーシステムローン」について、融資金額が100万円以下の場合、既にお支払い済みのリフォーム工事等でもご利用可能な取扱に改定します。

記

1. 改定内容

(1) マイカーローン

項目	改定前	改定後
融資金額	1,000万円以内	1,000万円以内かつ以下のいずれか低い金額 ①所要資金*×130% ②所要資金*+30万円

*所要資金…車(バイク)購入、車検費用、免許取得費用、修理費用、他社の自動車ローン肩代わり費用

(2) リフォームローン 1000、ソーラーシステムローン

項目	改定前	改定後
ご融資金の受け渡し方法	金額に関係なくご融資日当日に支払先（工事業者、金融機関等）にお振込みさせていただきます。	<ul style="list-style-type: none">・ 100万円以下の場合、増改築費用等お支払後でもご利用いただけます。また、お支払をご自身でお手続きいただくこともできます。・ 100万円超の場合は、ご融資日当日に支払先（工事業者、金融機関等）にお振込みさせていただきます。

以上